株式会社 SE プラス　反社会的勢力排除ポリシー

株式会社 SE プラスでは、親会社である SE ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社が定めた内部統制システムの基本方針における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方（同社有価証券報告書及び定時株主総会招集通知で開示しております。）に準拠し、以下の「５大原則」を定めます。
当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、本「５大原則」を遵守し、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を法令等違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力との関係排除」に徹底して取り組みます。

1. **組織としての対応**：反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、経営トップを含め、組織全体として対応します。また、反社会的勢力排除のための組織的対応体制を整備します。

2. **外部専門機関との連携**：平素から警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携します。

3. **取引を含めた一切の関係遮断**：反社会的勢力とは、いかなる名目であれ取引関係を含め、一切の関係を持ちません。

4. **有事における民事と刑事の法的対応**：反社会的勢力からの不当・不法要求に対しては、これを拒否し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的措置を講じ、毅然として対応します。

5. **裏取引や資金提供の禁止**：反社会的勢力による不当・不法要求が、たとえ事業活動上の不祥事や従業員の不利益に付け込むものであったとしても、事態の如何を問わずこれに応じず、いかなる理由であれ裏取引を行いません。また、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

制定日：2026 年 11 月 2 日
株式会社 SE プラス